

株 主 各 位

長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14

株式会社 **高見澤**

代表取締役社長 高見澤 秀 茂

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年9月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成30年9月26日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
高見澤ダイヤモンドビル 9階会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第68期（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）
計算書類の内容報告の件 |

決 議 事 項 議 案

剰余金の処分の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.kk-takamisawa.co.jp/ir/>)にて、修正後の内容を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年7月1日から
平成30年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用所得環境の改善等を背景に、全体的には緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、原油など資源価格の上昇や米国の利上げ、保護主義の拡大等、依然として海外の政治経済動向による影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中にあつて、当社グループの当連結会計年度の実績は、売上高62,347百万円（前連結会計年度比15.8%増）、営業利益949百万円（前連結会計年度比12.2%増）、経常利益1,116百万円（前連結会計年度比29.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益249百万円（前連結会計年度比62.4%減）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(建設関連事業)

付加価値品を中心に納入していた大型物件工事が終了したことに加え、公共工事及び民間工事が低調に推移し、減収減益となりました。

この結果、建設関連事業の売上高は10,579百万円（前連結会計年度比12.7%減）、営業利益は211百万円（前連結会計年度比45.5%減）となりました。

(電設資材事業)

公共工事及び民間企業の設備投資需要が低調に推移する環境下にあつて、利益改善に努力した結果、減収増益となりました。

この結果、電設資材事業の売上高は27,409百万円（前連結会計年度比1.1%減）、営業利益は468百万円（前連結会計年度比14.0%増）となりました。

(カーライフ関連事業)

当連結会計年度より上燃株式会社が当セグメントに加わったことにより増収となりましたが、子会社化初年度におけるのれん償却額が大きく減益となりました。

部門別では、石油部門においては燃料油の販売単価は上昇するも販売量が伸び悩み減収減益となりました。オート部門においては車検・整備及び車両販売ともに順調に推移し増収となりましたが、利幅低下により減益となりました。

この結果、カーライフ関連事業の売上高は15,918百万円（前連結会計年度比123.6%増）、営業利益は59百万円（前連結会計年度比43.1%減）となりました。

（住宅・生活関連事業）

主な事業として、農産物部門では、きのか加工品やきのか培地の販売量が順調に推移し、増収増益となりました。不動産部門では、建売分譲物件の取扱いが増加し、増収増益となりました。

この結果、住宅・生活関連事業の売上高は8,439百万円（前連結会計年度比23.1%増）、営業利益は401百万円（前連結会計年度比54.9%増）となりました。

セグメント別売上高

（単位：百万円）

期 別 セグメント別	第67期（前連結会計年度） 平成29年6月期		第68期（当連結会計年度） 平成30年6月期		前連結会 計年度比 増 減
	金 額	構成比 %	金 額	構成比 %	
建 設 関 連	12,119	22.5	10,579	17.0	△12.7
電 設 資 材	27,724	51.5	27,409	44.0	△1.1
カーライフ関連	7,118	13.2	15,918	25.5	123.6
住宅・生活関連	6,855	12.8	8,439	13.5	23.1
合 計	53,818	100.0	62,347	100.0	15.8

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,158百万円で、その主なものは次のとおりです。

・当連結会計年度中に取得した主要設備

電設資材事業	昭和電機産業株式会社	事務所棟の新設
建設関連事業	当社上越支店	生コン設備改修工事
住宅・生活関連事業	当社不動産事業部	賃貸用マンション土地

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第65期 平成27年6月期	第66期 平成28年6月期	第67期 平成29年6月期	第68期(当連結会計年度) 平成30年6月期
売 上 高(百万円)	55,972	48,694	53,818	62,347
経 常 利 益(百万円)	1,322	705	859	1,116
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	1,062	701	664	249
1株当たり当期純利益(円)	124.36	82.36	79.06	148.65
総 資 産(百万円)	28,053	27,046	33,100	33,457
純 資 産(百万円)	8,043	8,401	9,466	9,339
1株当たり純資産(円)	907.89	966.21	1,044.77	5,376.91

(注) 平成30年1月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第68期(当連結会計年度)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
昭和電機産業株式会社	750百万円	99.6%	電設資材・産業機器の販売
信州電機産業株式会社	40	(100.0)	電設資材・産業機器の販売
直江津臨港生コン株式会社	50	74.0	生コンクリートの販売
オギワラ精機株式会社	10	82.5	農業用機械製造販売
株式会社アグリトライ	44	52.3	建築工事
株 式 会 社 ナ ガ ト ク	10	95.0	漬物類・土産品の販売
株 式 会 社 セ イ ブ	10	99.5	土地・住宅販売
株式会社スマイルハウス	20	(100.0)	土木建築工事の設計
上 燃 株 式 会 社	10	100.0	石油製品・自動車販売
溜博高見澤混凝土有限公司	3,200万元	64.6	生コンクリートの製造販売
烟台市長野建材有限公司	170百万円	95.0	生コンクリートの製造販売

(注) 議決権比率欄の()内は間接保有を含めた所有割合であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、営業力を強化しコスト削減等を図ると共に、新分野へ進出し、より強い経営体質へ向け改善を図ってまいりました。

今後、以下の重点施策を実施していきたいと考えております。

① 新規分野への挑戦

100年に一度という変革期にあるこの時期に、10年後に成長できるビジネスモデルへの挑戦。

② 人材の育成と採用の強化

「企業は人なり」というが、30年先も当社が生き残るために必要な人材育成と積極的な採用の強化。

③ 付加価値の追求

コストアップ分を適正に授受し、製品・サービスの質を高め、お客様が納得していただける上での付加価値追求と、更なるコストダウンを継続し、利益率を向上させる。

そして、これからもお客様から選ばれる企業になると共に、将来にわたり持続的な成長を遂げていくため、高い倫理観を持ってコンプライアンス経営を重視し、安定した収益を創出できる企業グループとして、更なる成長発展を目指して、経営基盤の充実と業績の向上に努めてまいります。また、経営環境の変化により、リスクも多様化、高度化していることから、内部統制を強化し、法令順守の徹底を図り、経営リスクを最小化してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年6月30日現在）

当社グループは、多業種にわたり事業展開を行っており、事業の種類別のセグメントは以下のとおりです。

セグメント区分	主 要 な 事 業 内 容	会 社
建 設 関 連 事 業	コンクリート二次製品、生コンクリート・砂利・砂の製造販売 セメント他建設資材の販売 土木建築の請負、建築工事 貨物自動車運送	株 式 会 社 高 見 澤 直江津臨港生コン株式会社 淄博高見澤混凝土有限公司 山東建澤混凝土有限公司 烟台市長野建材有限公司
電 設 資 材 事 業	電設資材、産業機器 空調システム等の販売	昭和電機産業株式会社 信州電機産業株式会社
カーライフ関連事業	石油製品の販売 自動車の販売・整備・賃貸 損害保険代理業務	株 式 会 社 高 見 澤 上 燃 株 式 会 社
住宅・生活関連事業	不動産売買・媒介及び管理 一般廃棄物、産業廃棄物の処理 処分とその収集運搬事業 青果物の販売、肥料の販売 食品加工品の製造販売 ゴルフ練習場の経営 ゴルフ用品の買取、販売 農業用機械の製造販売 ミネラルウォーターの製造販売 ケーブルテレビ局経営 チーズ類の加工及び菓子類の製造販売 発電事業及び電気の供給・販売 に関する事業 漬物類・土産品の販売	株 式 会 社 高 見 澤 オギワラ精機株式会社 株式会社アグリトライ テレビ北信ケーブルビジョン株式会社 株 式 会 社 ナ ガ ト ク 株 式 会 社 セ イ ブ 株式会社スマイルハウス

(注) 1. 山東建澤混凝土有限公司は持分法適用関連会社であります。

2. テレビ北信ケーブルビジョン株式会社は持分法非適用関連会社であります。

(6) 主要な事業所（平成30年 6 月30日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
特 産 事 業 部	長野県中野市
建 設 事 業 部	長野県長野市、中野市、上高井郡小布施町、 愛知県名古屋市中
生 コ ン 事 業 部	長野県長野市、上田市
石 油 事 業 部	長野県長野市、中野市、須坂市
オ ー ト 事 業 部	長野県長野市
コンクリート事業部	長野県上高井郡小布施町、中野市、上田市、 松本市、上伊那郡宮田村、茅野市、 埼玉県上尾市
上 越 支 店	新潟県上越市
中 国 事 業 部	長野県長野市
環境エンジニアリング事業部	長野県上田市
ボトルウォーター事業部	長野県下高井郡山ノ内町、松本市、上田市、 新潟県新潟市
ラクティライフ事業部	長野県小諸市
不 動 産 事 業 部	長野県長野市
営 業 開 発 事 業 部	長野県長野市

② 子会社

昭和電機産業株式会社	長野県長野市、上田市、佐久市、松本市、 飯田市、諏訪市、伊那市、東御市、 山梨県甲府市、新潟県上越市、長岡市、 新潟市、南魚沼市、柏崎市、三条市、 岐阜県中津川市、東京都千代田区、国立市
信州電機産業株式会社	長野県松本市、長野市
直江津臨港生コン株式会社	新潟県上越市
オギワラ精機株式会社	長野県中野市
株式会社アグリトライ	長野県長野市、安曇野市
株 式 会 社 ナ ガ ト ク	長野県長野市
株 式 会 社 セ イ ブ	長野県松本市
株式会社スマイルハウス	長野県松本市
上 燃 株 式 会 社	長野県上田市、東御市、小諸市、佐久市、 長野市、塩尻市
淄博高見澤混凝土有限公司	中国山東省淄博市
烟台市長野建材有限公司	中国山東省烟台市

(7) 従業員の状況（平成30年6月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメント区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
建設関連事業	242名	1名増
電設資材事業	350名	5名増
カーライフ関連事業	229名	5名減
住宅・生活関連事業	136名	9名増
全社（共通）	17名	1名増
合 計	974名	11名増

- (注) 1. 従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は含んでおりません。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
366（152）名	8名増（9名増）	40.7歳	13.0年

- (注) 従業員数は就業員数（当社から社外への出向者（3名）を除く。）であり、臨時雇用者数は、当事業年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年6月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	8,163百万円
長 野 県 信 用 組 合	1,671
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	939

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 3,783,000株
- ② 発行済株式の総数 1,758,400株
- ③ 株主数 1,159名（前期末比56名減）
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
高 見 澤 秀 茂	234 ^{千株}	13.93%
高 見 澤 尊 昭	135	8.03
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	83	4.95
高 見 澤 豊 子	67	4.00
高 見 澤 雅 人	57	3.43
高 見 澤 吉 晴	43	2.56
長 野 県 信 用 組 合	37	2.20
高 見 澤 達 郎	35	2.09
高 見 澤 洋	35	2.09
八十二キャピタル株式会社	25	1.50

- (注) 1. 当社は自己株式77,363株を所有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成30年1月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行うと共に、単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(平成30年6月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高見澤 秀 茂	オギワラ精機㈱ 代表取締役会長 直江津臨港生コン㈱ 代表取締役社長 ㈱アグリトライ 代表取締役会長 テレビ北信ケーブルビジョン㈱ 代表取締役社長 ㈱ナガトク 代表取締役社長 ㈱セイブ 代表取締役社長 ㈱スマイルハウス 代表取締役社長 上燃㈱ 代表取締役社長
専 務 取 締 役	赤 沼 好 宏	営業本部長 建設事業部、生コン事業部担当
専 務 取 締 役	高見澤 雅 人	経営企画室長 特産事業部、不動産事業部担当
常 務 取 締 役	佐 藤 倫 正	営業副本部長 コンクリート事業部、環境エンジニアリング事業部担当
常 務 取 締 役	原 山 稔 明	営業副本部長 石油事業部担当 上燃㈱ 取締役副社長
常 務 取 締 役	米 山 剛	海外事業本部長 中国事業部長、上越支店長
取 締 役	小 林 茂 勝	営業推進部長 営業開発事業部長、オート事業部、ボトルウォーター事業部、ラクティライフ事業部担当
取 締 役	久 保 輝 明	管理本部長
取 締 役	千 野 巳 明	総務部長
取 締 役	高見澤 尊 昭	㈱アグリトライ 代表取締役社長
取 締 役	小 林 正 樹	昭和電機産業㈱ 代表取締役社長
取 締 役	松 本 清	長野運送㈱ 代表取締役社長 善光寺白馬電鉄㈱ 代表取締役社長 上田運送㈱ 代表取締役社長 ㈱リンギョー 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	大 井 文 成	
監 査 役	鵜 澤 裕	鵜沢会計事務所所長 税理士法人TOKIZAWA&PARTNERS代表社員
監 査 役	金 子 肇	金子法律事務所所長

- (注) 1. 取締役松本清氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鵜澤裕氏及び監査役金子肇氏は、社外監査役であります。
3. 監査役鵜澤裕氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役松本清氏並びに監査役鵜澤裕氏及び監査役金子肇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (1名)	203百万円 (2百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	17百万円 (3百万円)
合 計 (うち社外役員)	14名 (3名)	221百万円 (5百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の支給額には、以下の当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。
- ・取締役11名に対し 10百万円 (うち社外取締役1名に対し 0百万円)
 - ・監査役3名に対し 0百万円 (うち社外監査役2名に対し 0百万円)
3. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役松本清氏は、長野運送株式会社、善光寺白馬電鉄株式会社、上田運送株式会社及び株式会社リンギョーの代表取締役社長であります。当社とこれらの会社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役鵜澤裕氏は、鵜沢会計事務所所長及び税理士法人TOKIZAWA&PARTNERSの代表社員であります。当社とこれらの法人等との間には特別な関係はありません。
- ・監査役金子肇氏は、金子法律事務所所長であります。当社は金子法律事務所との間で顧問契約を締結しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況及び発言状況
取締役	松 本 清	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回出席しており、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	鵜 澤 裕	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、監査役会6回のうち6回出席しており、監査役職務の執行に関する事項についての発言を適宜行っております。
監査役	金 子 肇	当事業年度開催の取締役会13回のうち11回、監査役会6回のうち6回出席しており、監査役職務の執行に関する事項についての発言を適宜行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称及び氏名

前事業年度

ながの公認会計士共同事務所

公認会計士 興 石 直 人

同 山 本 弘 樹

当事業年度

ながの公認会計士共同事務所

公認会計士 宮 坂 直 慶

同 興 石 直 人

(注) 当社の会計監査人であった公認会計士興石直人及び公認会計士山本弘樹の両氏は、平成29年9月26日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24百万円
ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記イ. の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、契約の相手方が会計監査人両氏が所属するながの公認会計士共同事務所であるため、各会計監査人の報酬の額を区分することができず、当事業年度に係る報酬等の額には、両氏に支払う合計額を記載しております。

3. 監査役会は、当社と会計監査人との間の監査契約の内容に照らして、監査計画の適切性、報酬単価の妥当性及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議したことは次のとおりであります。

① 当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社グループは、企業が存続するために必要不可欠な法令遵守を認識し、全ての役員が公正で高い倫理観に基づき行動することを徹底することとする。
- ・ 取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監視・監督する。
- ・ 取締役会は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、社会的責任と公共的使命を果たすことを目的として、外部機関と積極的に連携をとり、反社会的勢力排除に向けた体制を整備する。
- ・ 代表取締役社長は、法令、定款、その他社内規程に従い、会社の業務執行の決定をし、取締役会決議、その他社内規程等に従い職務を執行する。
- ・ 取締役は、法令、定款、取締役会決議、その他社内規程等に従い、当社の業務を執行するとともに、会社の業務執行状況を取締役会規程に従い取締役会に報告する。
- ・ 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査役会規程及び監査役の監査基準に従い、取締役の職務執行について監査する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務執行に係る情報については文書管理規程に基づき、適切かつ確実に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも取締役会決議事項の情報を閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 全社横断的なリスク管理体制を構築する。
- ・ 各部門においては、法令及び関係規則に基づいたマニュアルやガイドラインを遵守し適切な対応を速やかに行うこととする。
- ・ 不測の事態が生じた場合においては、「リスクマネジメント体制」により設置された対策本部がかかる任に当たり、対応を協議しながら迅速に対応する。
- ・ 当社及び当社子会社の連携により、当社グループ全体のリスク管理を行う。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 企業理念の具現化に向け、全員参加の経営を基本とし、中長期の基本経営計画書及び単年度事業計画書を立案し、全社的な目標を設定する。また、毎月の経営戦略会議において具体的改善策とその施策を実施する。
- ・ 取締役の職務執行については、組織規程、職務及び業務分掌規程、職務権限規程においてそれぞれ詳細に定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 従業員は、法令、定款はもとより、当社の経営理念に基づき、社内規程及び組織規程、職務及び業務分掌規程に則り行動する。
 - ・ 内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を経営層及び監査役に適宜報告する。
- ⑥ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、担当取締役が統括管理する。
 - ・ 担当取締役は、子会社経営層と連携し管理の状態を定期的に取締役会に報告することとし、代表取締役は、子会社との各種連絡会・協議会を設置し、情報交換・危機管理の統一等経営の効率化を確保する。
 - ・ 子会社は、内部監査室の定期的な監査対象とし、監査の結果を経営層及び監査役に適宜報告する。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を必要と求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
 - ・ 指名された使用人の指揮権は、取締役からの独立性を確保する。
- ⑧ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社グループの取締役及び使用人は当社の業績又は業績に与える重要事項について監査役に都度報告するものとし、職務の執行に関する不法行為や重要な法令違反、定款違反行為の事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。
 - ・ 前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
 - ・ その報告を行った当社グループの取締役及び使用人が当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いを受けることを禁止し、その旨の周知徹底を図る。
 - ・ 監査役は、独立性と権限により、会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、緊密な連携をとりながら監査の実効性を確保する。
 - ・ 監査役が職務を執行する上で必要となる費用について会社に請求を行った場合は、監査の職務の執行に必要でないと明らかに認められる時を除き、会社は速やかに支払うものとする。
- ⑨ 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・ 当社は金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、「内部統制規程」を定め、財務報告に係る内部統制の評価と有効性の判断を行い、適切に運用されているか確認する。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役会は、取締役12名（うち社外取締役1名）で構成され、毎月1回以上の定例取締役会を開催し経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項について協議・決定するとともに業務執行状況を監督しております。また、グループ会社の取締役会においても全てのグループ会社に対して当社の役員が派遣されており、取締役会に出席して意見を述べるなど、グループ全体の経営に関与しております。

反社会的勢力排除に向けた取り組みとしては、公益財団法人長野県暴力追放県民センターに加入し、定期的に行われる情報交換会及び研修会に参加しております。また、所轄官庁など外部機関と連携しております。

内部監査の組織として「内部監査室」（専任3名）を設置し、業務活動全般に関し、その計画・手続の妥当性や業務実施の有効性の確認を行っております。また、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、「内部統制規程」に基づき評価を行っております。子会社においても定期的に監査を実施し、監査の結果を取締役会及び監査役に報告しております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、2名の社外監査役はそれぞれ高い専門性を有しております。

監査役は、策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役及び業務全般の執行に対し厳正な監視を行っています。また、会計監査人、内部監査室との情報交換を行い、監査の実効性を確認しています。

(6) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

② 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は昭和26年に地元特産物の商いを目的に起業し、以来60数年に亘って貨物運送・土木工事業、生コン製造販売事業、石油製品小売事業、車両販売修理事業、コンクリート二次製品製造販売事業、産業廃棄物収集運搬事業、ミネラルウォーター製造販売事業、ナチュラルチーズ加工販売等、更なる業績の向上に向けて事業展開を図っております。また、関連子会社では、電設資材販売事業（昭和電機産業株式会社、信州電機産業株式会社）、生コン製造販売事業（中国山東省で溜博高見澤混凝土有限公司等合弁3社7工場）、農業機械製造販売事業（オギワラ精機株式会社）、住宅リフォーム事業（株式会社アグリトライ）、漬物卸販売事業（株式会社ナガトク）、また近年には不動産事業を営む株式会社セイブやガソリンスタンド業の上燃株式会社等の株式取得を実施し、業容の拡大を図っております。

当社グループの企業価値の源泉は、地域密着型企業として地域の皆様に約半世紀以上に亘りお届けしている多種多様な製品とサービスにより築き上げられたブランド力と信頼関係にあると考えております。

また、環境保全への関心が高まっている中、当社グループにおいても自然環境の保護、循環型社会への実現を目指し、環境に配慮し循環資源を利用したリサイクル製品の開発を行ってまいりました。現在長野県の「信州リサイクル認定製品」として多くの当社製品群が認定されております。

環境問題が日本だけでなく地球規模で議論されている中、当社は上記のとおり約半世紀に亘り蓄積された当社の開発技術力をノウハウとし、多種多様な基礎技術や製品を融合することにより、環境配慮型のオリジナル製品の開発をするなどして当社のブランド力及びステークホルダーとの信頼関係を構築してまいりました。今後も当社のブランド力を活かし、更に経済的で高機能な製品の開発に取り組んでまいります。そして当社の将来展望に立ち、時代と社会の要請に応え得る新しい事業の開発を今後も模索し、事業化することで地域社会の皆様にご貢献してまいります。

このように、時代のニーズをいち早くキャッチし、それに応え得るべく技術開発を進め、事業化することにより顧客と当社グループには企業価値の源泉である厚い信頼関係が生まれてくるものと確信しております。

当社グループはこのような当社グループの企業価値の源泉を今後も継続、更に発展させ、地域社会における社会的責任を高めることが、当社グループの企業価値、株主共同利益の確保、向上につながるものと考えております。これらの取組みは、前述の基本方針の実現に資するものと考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

買付者から当社株式に対する大規模買付け提案があった場合において、当社の株主の皆様が、当社の経営資源その他企業価値を構成する多様な要素を十分に把握した上で、当該買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われます。そこで当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付け等がなされた場合、買付に応じるか否かを株主の皆様が判断し、または当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や期間を確保したり、買付者と交渉を行うこと等を可能にすることで当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を防止することを目的としています。

本対応策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、前述の基本方針に沿うものと当社取締役会は判断しております。

備考：本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年 6 月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	18,771	流 動 負 債	15,820
現金及び預金	3,694	支払手形及び買掛金	6,453
受取手形及び売掛金	10,560	短 期 借 入 金	6,411
商品及び製品	2,386	リ ー ス 債 務	49
仕 掛 品	419	未 払 法 人 税 等	142
原材料及び貯蔵品	309	賞 与 引 当 金	389
繰延税金資産	271	役員賞与引当金	20
そ の 他	1,164	事業整理損失引当金	277
貸倒引当金	△34	資 産 除 去 債 務	13
固 定 資 産	14,685	そ の 他	2,063
有形固定資産	11,266	固 定 負 債	8,296
建物及び構築物	2,518	長 期 借 入 金	5,668
機械装置及び運搬具	1,828	リ ー ス 債 務	84
土 地	6,095	繰延税金負債	47
リ ー ス 資 産	124	再評価に係る繰延税金負債	382
建設仮勘定	407	退職給付に係る負債	1,640
そ の 他	292	役員退職慰労引当金	218
無形固定資産	642	環境対策引当金	116
の れ ん	302	資 産 除 去 債 務	49
そ の 他	339	そ の 他	89
投資その他の資産	2,776	負 債 合 計	24,117
投資有価証券	848	(純 資 産 の 部)	
繰延税金資産	482	株 主 資 本	8,602
そ の 他	1,625	資 本 金	1,264
貸倒引当金	△180	利 益 剰 余 金	7,433
資 産 合 計	33,457	自 己 株 式	△94
		その他の包括利益累計額	436
		その他有価証券評価差額金	223
		土地再評価差額金	102
		為替換算調整勘定	194
		退職給付に係る調整累計額	△83
		非支配株主持分	301
		純 資 産 合 計	9,339
		負債純資産合計	33,457

連結損益計算書

(平成29年7月1日から
平成30年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		62,347
売上原価		53,073
売上総利益		9,273
販売費及び一般管理費		8,323
営業利益		949
営業外収益		
受取利息	10	
受取配当金	35	
為替差益	10	
仕入割引	162	
不動産賃貸料	46	
その他	175	440
営業外費用		
支持分による利息	125	
売却による投資損失	95	
その他	31	
の割	20	273
経常利益		1,116
特別利益		
固定資産売却益	17	17
特別損失		
固定資産売却損	7	
固定資産除却損	35	
投資有価証券評価損	19	
減損損失	80	
事務所移転費用	178	
事業整理損	277	598
税金等調整前当期純利益		534
法人税、住民税及び事業税	375	
法人税等調整額	△121	253
当期純利益		281
非支配株主に帰属する当期純利益		31
親会社株主に帰属する当期純利益		249

連結株主資本等変動計算書

(平成29年7月1日から
平成30年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年7月1日期首残高	1,264	7,232	△94	8,401
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当		△42		△42
親会社株主に帰属 する当期純利益		249		249
自己株式の取得			△0	△0
連結子会社株式の 売却による持分の 増 減		△0		△0
土地再評価差額金 の 取 崩		△6		△6
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)				
連結会計年度中の変動額合計	—	200	△0	200
平成30年6月30日期末残高	1,264	7,433	△94	8,602

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純 資 産 計 合
	その他有価証 券評価差額金	土地再評 価差額金	為替換 算調 整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の包 括利益累計 額 合 計		
平成29年7月1日期首残高	210	96	168	△95	380	684	9,466
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△42
親会社株主に帰属 する当期純利益							249
自己株式の取得							△0
連結子会社株式の 売却による持分の 増 減							△0
土地再評価差額金 の 取 崩							△6
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	12	6	25	11	56	△383	△327
連結会計年度中の変動額合計	12	6	25	11	56	△383	△127
平成30年6月30日期末残高	223	102	194	△83	436	301	9,339

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 11社
- ・連結子会社の名称 昭和電機産業株式会社
直江津臨港生コン株式会社
オギワラ精機株式会社
株式会社アグリトライ
信州電機産業株式会社
株式会社ナガトク
株式会社セイブ
株式会社スマイルハウス
上燃株式会社
淄博高見澤混凝土有限公司
烟台市長野建材有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・関連会社の数 1社
- ・関連会社の名称 山東建澤混凝土有限公司

② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・関連会社の名称 テレビ北信ケーブルビジョン株式会社
- ・持分法を適用しない理由

テレビ北信ケーブルビジョン株式会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

③ 持分法適用会社である山東建澤混凝土有限公司の決算日は12月31日ですが、3月31日を仮決算日とした決算を行い持分法を適用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引に関しては連結決算上必要な調整を行っております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、昭和電機産業株式会社の決算日は6月20日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用しております。在外連結子会社である淄博高見澤混凝土有限公司及び烟台市長野建材有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たって3月31日を仮決算日とした決算を行っております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引に関しては連結決算上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。移動平均法による原価法を採用しております。

・時価のないもの

ロ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社において、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、在外連結子会社は、個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社5社（昭和電機産業株式会社、信州電機産業株式会社、オギワラ精機株式会社、株式会社アグリトライ及び上燃株式会社）は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ヘ. 環境対策引当金

環境対策処理に関する支出に備えるため、当連結会計年度末において、合理的に見積ることができる額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ

（ヘッジ対象）

借入金

ハ. ヘッジ方針

当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

ハ. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

ニ. 連結納税制度の適用

当連結会計年度より、連結納税制度の適用を取りやめております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	333百万円
受取手形及び売掛金	542百万円
建物及び構築物	1,529百万円
土地	4,906百万円
投資有価証券	373百万円
計	7,685百万円

② 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	158百万円
短期借入金	6,277百万円
長期借入金	5,335百万円
流動負債その他	0百万円
計	11,773百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,667百万円

(3) 保証債務

信州生コン株式会社	銀行借入金	95百万円
計		95百万円

(注) 信州生コン株式会社への債務保証は株主9社の連帯保証であります。

(4) 受取手形割引高 174百万円
受取手形裏書譲渡高 1,893百万円

(5) 事業用土地の再評価の方法

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号によるところの地価税計算のために公表された価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価差額のうち税効果相当額を負債の部の固定負債に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年6月30日
再評価を行った土地の期末における時
価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,745百万円

(6) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	141百万円
支払手形	438百万円
設備関係支払手形	32百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失
長野県上高井郡 小布施町	建設関連事業 小布施工場 社宅	建物、土地	5百万円
長野県諏訪市	電設資材事業 諏訪営業所	建物、構築物 工具、器具及び備品、土地	75百万円

当社グループは、事業所・営業所等毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にてグルーピングを行っております。

当社の建設関連事業で所有している社宅は、下請け業者に賃貸物件として貸し出しておりますが、解約後の収益低下に伴い、上記資産の帳簿価額を回収可能額まで減少し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物0百万円、土地4百万円であります。

電設資材関連事業の昭和電機産業株式会社諏訪営業所は、収益状況の悪化等に伴う減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額するとともに、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、建物13百万円、構築物0百万円、工具、器具及び備品0百万円及び土地60百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は重要性を勘案して固定資産税評価額等に基づき算定しております。

(2) 事業所移転費用

事業所移転費用は、連結子会社の昭和電機産業株式会社本社事務所の移転費用等であり、主な内容は解体費用34百万円、固定資産除却損20百万円、道路造成費用92百万円及び仮設移転費用31百万円であります。

(3) 事業整理損

当社の石油事業部の中野江部給油所の閉店に伴い、事業整理損(33百万円)を特別損失に計上しております。

また、在外連結子会社である烟台市長野建材有限公司の事業撤退を決議し、事業整理損(244百万円)を特別損失に計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	8,792,000株	一株	7,033,600株	1,758,400株

(注) 普通株式の発行済株式の減少7,033,600株は、平成30年1月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことによるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	386,281株	107株	309,025株	77,363株

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、株式併合による端株の買取りによる増加51株及び単元未満株式の買取りによる増加56株（株式併合後）であります。

2. 自己株式の株式数の減少309,025株は、株式併合によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成29年9月26日 定時株主総会	普通株式	42百万円	5円	平成29年6月30日	平成29年9月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成30年9月26日 定時株主総会	普通株式	42百万円	25円	平成30年6月30日	平成30年9月27日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、製造販売等に係る業務を遂行するために必要な設備投資のための資金及び短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しており、必要な権限については、職務権限規定にて制定されております。また、デリバティブは、リスク回避のために利用しており、投機的な取引は一切行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6か月以内の短期債務であります。決済時の流動性リスクについても留意が必要であります。

借入金、設備投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたもので、長期借入金は、返済期間を3～14年に設定の上、調達しております。金利は主に市場金利をベースとした変動金利であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。ヘッジの有効性の評価方法については金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

③ 金融商品に対するリスク管理体制

イ. 信用リスクについて

当社では、本社内に与信管理委員会を設け、販売システムより出力される各種帳票に基づき、各得意先からの回収状況を継続的にモニタリングする体制となっており、各得意先に対する与信限度の設定に係る権限を有しております。また、回収が長期化する事態が発生した場合には、各部門責任者へレビューしており、相互に牽制し、リスクの軽減を図っております。デリバティブ取引に当たっては、契約先を信用力の高い本邦の大手銀行とし、信用リスクの軽減を図っております。

ロ. 市場リスクについて

長期借入金の金利リスクについても経理部が所管し、金利動向をフォローするとともに、金利上昇リスク軽減のための金利スワップの実行について検討しております。

ハ、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）について

経理部では、各部門からの報告に基づき、月次で資金繰計画を作成し、管理する体制としており、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注)2. 参照）

	連結貸借対照表計 上額（百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
① 現金及び預金	3,694	3,694	—
② 受取手形及び売掛金	10,560	10,560	—
③ 投資有価証券	526	526	—
資産計	14,781	14,781	—
① 支払手形及び買掛金	6,453	6,453	—
② 短期借入金	4,021	4,021	—
③ 長期借入金	8,057	8,058	0
負債計	18,533	18,533	0
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらはすべて株式であり、時価については、取引所の価格によっております。

負債

① 支払手形及び買掛金並びに② 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、リース債務については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

③ 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期的に市場金利が反映されており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規と同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	322百万円

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産③ 投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 5,376円91銭

(2) 1株当たり当期純利益 148円65銭

(注) 平成30年1月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 企業結合に関する注記

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

平成29年4月3日に行われた上燃株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。なお、のれんの金額に修正は生じておりません。

(連結子会社株式の追加取得)

当社は、平成30年3月5日開催の取締役会において、連結子会社である上燃株式会社の株式を追加取得し、完全子会社化することを決議し、平成30年4月3日に株式を追加取得いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称：上燃株式会社

事業の内容：石油製品販売、自動車買取・販売・関連用品販売、自動車整備業、損害保険代理業他

② 企業結合日

平成30年6月30日（みなし取得日）

③ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社と上燃株式会社との連携を一層深めることにより、相乗効果を更に拡大するべく、上燃株式会社の株式33.4%を追加取得し、当社の完全子会社といたしました。今後、長野県における当社ネットワークの更なる充実化を図り、お客様へのサービス向上に向け一層努めてまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」

（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理を行いました。なお、当取引については平成29年4月の当事企業の株式取得の一体の取引として取扱い、支配獲得後に追加取得した持分に係るのれんについては、支配獲得時にのれんが計上されたものとして算定しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項
取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	523百万円
取得原価		523百万円

貸 借 対 照 表

(平成30年 6 月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,378	流 動 負 債	7,840
現金及び預金	855	支払手形	1,619
受取手形	651	買掛金	1,059
売掛金	2,020	電子記録債務	59
電子記録債権	392	短期借入金	1,451
商品及び製品	912	1年内返済予定の長期借入金	2,289
仕掛品	111	リース債務	17
原材料及び貯蔵品	186	未払金	233
前払費用	38	未払費用	156
未収入金	243	未払法人税等	23
繰延税金資産	204	前受金	91
その他	761	預り金	58
貸倒引当金	△1	前受収益	5
固 定 資 産	13,719	賞与引当金	278
有形固定資産	7,095	事業整理損失引当金	267
建築物	1,168	資産除去債務	13
構築物	200	その他の	214
機械及び装置	825	固 定 負 債	7,221
車両運搬具	340	長期借入金	5,284
工具、器具及び備品	167	リース債務	46
土地	4,197	再評価に係る繰延税金負債	382
リース資産	53	退職給付引当金	930
建設仮勘定	142	役員退職慰労引当金	145
無形固定資産	176	環境対策引当金	116
借地権	136	資産除去債務	35
ソフトウェア	15	その他の	281
その他	24	負 債 合 計	15,061
投資その他の資産	6,447	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	688	株 主 資 本	4,776
関係会社株式	4,219	資 本 金	1,264
関係会社出資金	602	利 益 剰 余 金	3,607
長期貸付金	99	利 益 準 備 金	35
繰延税金資産	249	その他利益剰余金	3,572
その他	625	特別償却準備金	90
貸倒引当金	△37	繰越利益剰余金	3,482
資 産 合 計	20,098	自 己 株 式	△94
		評価・換算差額等	259
		その他有価証券評価差額金	156
		土地再評価差額金	102
		純 資 産 合 計	5,036
		負債純資産合計	20,098

損 益 計 算 書

(平成29年7月1日から
平成30年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		20,358
売上原価		16,995
売上総利益		3,362
販売費及び一般管理費		3,119
営業利益		242
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	454	
不動産賃貸料	32	
為替差益	10	
経営指導料	30	
その他	54	588
営業外費用		
支払利息	89	
その他	5	95
経常利益		735
特別利益		
固定資産売却益	14	
関係会社株式売却益	15	30
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	28	
投資有価証券評価損	20	
減損損失	5	
事業整理損	267	322
税引前当期純利益		443
法人税、住民税及び事業税	118	
法人税等調整額	△101	16
当期純利益		426

株主資本等変動計算書

(平成29年7月1日から
平成30年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本 合 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金				自己株式	
		利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金 合 計		
			特別償却 準 備 金	繰越利益 剰 余 金			
平成29年7月1日期首残高	1,264	30	127	3,071	3,229	△94	4,399
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当		4		△46	△42		△42
当 期 純 利 益				426	426		426
自 己 株 式 の 取 得					－	△0	△0
土地再評価差額金の 取 崩				△6	△6		△6
特別償却準備金の取崩			△37	37	－		－
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	4	△37	411	377	△0	377
平成30年6月30日期末残高	1,264	35	90	3,482	3,607	△94	4,776

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成29年7月1日期首残高	160	96	256	4,655
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△42
当 期 純 利 益				426
自 己 株 式 の 取 得				△0
土地再評価差額金の 取 崩				△6
特別償却準備金の取崩				—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△3	6	2	2
事業年度中の変動額合計	△3	6	2	380
平成30年6月30日期末残高	156	102	259	5,036

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 13年～50年

機械及び装置 9年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 事業整理損失引当金
事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌期から費用処理することとしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。
- ⑥ 環境対策引当金
環境対策処理に関する支出に備えるため、当事業年度末において、合理的に見積もることができる額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ② その他の工事
工事完成基準
- (5) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段)
金利スワップ
(ヘッジ対象)
借入金

- ③ ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。
- ③ 連結納税制度の適用
当事業年度より、連結納税制度の適用を取りやめております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
現金及び預金	323百万円
受取手形	542百万円
建物	776百万円
土地	3,170百万円
投資有価証券	373百万円
計	5,186百万円
② 担保に係る債務	
支払手形	14百万円
買掛金	144百万円
未払金	0百万円
短期借入金	1,451百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,209百万円
長期借入金	5,019百万円
計	8,840百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,067百万円

(3) 保証債務

信州生コン株式会社	銀行借入金	95百万円
オギワラ精機株式会社	銀行借入金	80百万円
	割引手形	30百万円
上燃株式会社	仕入債務	414百万円
計		619百万円

(注) 信州生コン株式会社への債務保証は株主9社の連帯保証であります。

(4) 受取手形裏書譲渡高 24百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	367百万円
② 長期金銭債権	90百万円
③ 短期金銭債務	30百万円
④ 長期金銭債務	200百万円

(6) 事業用土地の再評価の方法

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号によるところの地価税計算のために公表された価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価差額のうち税効果相当額を負債の部の固定負債に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価を行った年月日	平成12年6月30日
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,745百万円

(7) 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

受取手形	101百万円
電子記録債権	31百万円
支払手形	379百万円
電子記録債務	12百万円
設備関係支払手形	32百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	売上高	596百万円
	仕入高	53百万円
	営業取引以外の取引高	490百万円

(2) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失
長野県上高井郡 小布施町	建設関連事業 小布施工場 社宅	建物、土地	5百万円

当社は、事業所・営業所等毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にてグルーピングを行っております。

当社の建設関連事業で所有している社宅は、下請け業者に賃貸物件として貸し出しておりますが、解約後の収益低下に伴い、上記資産の帳簿価額を回収可能額まで減少し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物0百万円、土地4百万円であります。

(3) 事業整理損

当社の石油事業部の中野江部給油所の閉店に伴い、事業整理損(33百万円)を特別損失に計上しております。

また、在外子会社である烟台市長野建材有限公司の事業撤退を決議し、事業整理損(234百万円)を特別損失に計上しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	386,281株	107株	309,025株	77,363株

- (注) 1. 平成30年1月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 2. 自己株式の株式数の増加は、株式併合による端株の買取りによる増加(株式併合後)51株及び単元未満株式の買取りによる増加(株式併合後)56株であります。
 3. 自己株式の株式数の減少309,025株は、株式併合による減少によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	22百万円
たな卸資産評価損	2百万円
投資有価証券評価損	9百万円
退職給付引当金	283百万円
役員退職慰労引当金	44百万円
環境対策引当金	35百万円
事業整理損失引当金	81百万円
賞与引当金	84百万円
減損損失	93百万円
土地再評価に係る繰延税金資産	232百万円
その他	47百万円
繰延税金資産小計	938百万円
評価性引当額	△410百万円
繰延税金資産合計	527百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△39百万円
その他有価証券評価差額金	△33百万円
土地再評価に係る繰延税金負債	△382百万円
繰延税金負債合計	△455百万円
繰延税金資産の純額	72百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有割合(被所有)	関連当事者との関係	取引内容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子会社	上燃株式会社	所有 直接100%	債務保証 役員の兼任	債務保証	414	固定負債 「その他」	200

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 債務保証については、仕入先に対する債務を保証するものであります。また、担保として預り保証金200百万円を受けております。なお、債務保証料は受け取っておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,996円08銭

(2) 1株当たり当期純利益 253円72銭

(注) 平成30年1月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年8月20日

株式会社 高 見 澤
取締役会 御中

ながの公認会計士共同事務所

公認会計士 宮 坂 直 慶 ㊞

公認会計士 興 石 直 人 ㊞

私たちは、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社高見澤の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高見澤及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年8月20日

株式会社 高 見 澤
取締役会 御中

ながの公認会計士共同事務所

公認会計士 宮 坂 直 慶 ㊞

公認会計士 興 石 直 人 ㊞

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社高見澤の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ながの公認会計士共同事務所の公認会計士宮坂直慶氏及び公認会計士興石直人氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ながの公認会計士共同事務所の公認会計士宮坂直慶氏及び公認会計士興石直人氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年8月22日

株式会社高見澤 監査役会

常勤監査役 大 井 文 成 ㊟

社外監査役 鴫 澤 裕 ㊟

社外監査役 金 子 肇 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議 案 剰余金の処分の件

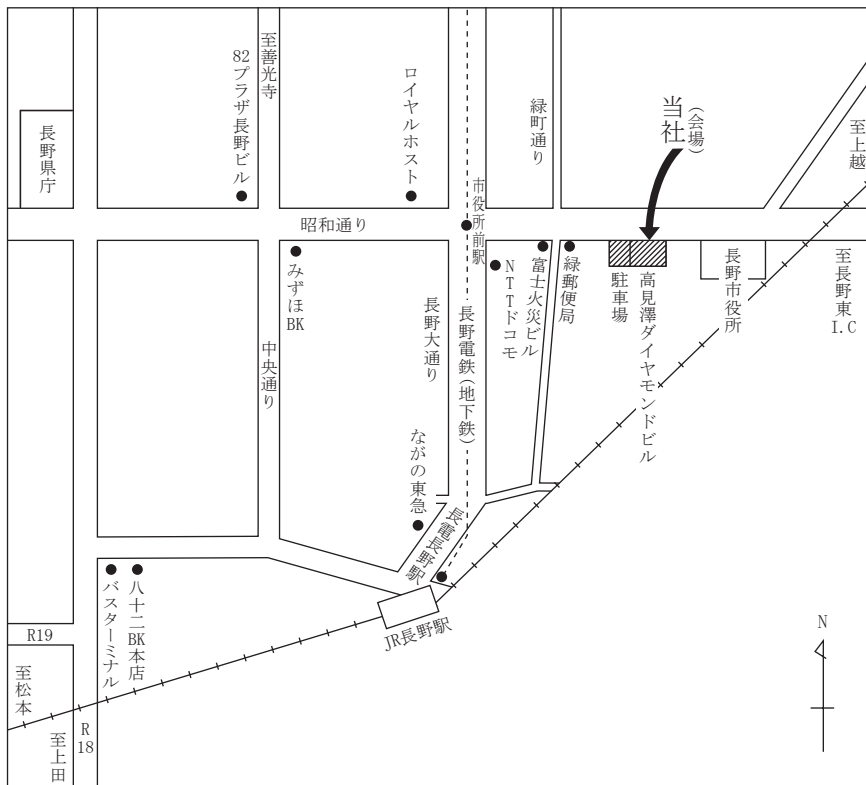
第68期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1 株につき金25円
総額 42, 025, 925円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年 9 月27日

以 上

第68期定時株主総会会場ご案内図

会場 長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14（長野市緑町）
高見澤ダイヤモンドビル 9階会議室
TEL. 026—228—0111



交通機関

- ・ J R、長野駅善光寺口下車 徒歩約15分
- ・ 長野電鉄、市役所前駅下車 徒歩約3分
- ・ お車ご利用の方

長野市役所隣り（2つ目のビル）当社駐車場をご利用ください。